

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成28年3月28日(月) 午後5時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- | | | |
|------|----------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第2 | 会期について | |
| 日程第3 | 教育長報告 | |
| 日程第4 | 報告第1号 | 専決事項の報告について |
| 日程第5 | 議案第6号 | 宇治市図書館規則の一部を改正する規則を制定するについて |
| 日程第6 | 議案第7号 | 宇治市歴史資料館規則の一部を改正する規則を制定するについて |
| 日程第7 | 議案第8号 | 宇治市適応指導教室要綱の一部を改正する要綱を制定するについて |
| | 議案第9号 | 宇治市総合野外活動センター規則の一部を改正する規則を制定するについて |
| | 議案第10号 | 宇治市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を制定するについて |
| 日程第8 | 議案第11号 | 市職員を任免するについて |
| 日程第9 | 報告第2号 | 専決事項の報告について |

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中村俊二	副 部 長	畑下茂生
参事(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤原千鶴	教育支援センター長	瀬野克幸
教育総務課長	河田政章	学校教育課長	上道貴志
一貫教育課長	金久洋	教育支援課長	富治林順哉
教育総務課副課長	須原隆之	学校教育課副課長	井上宜久
教育支援課主幹	二木明美		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	上田ひとみ	教育総務課主任	佐々木悠
-------------	-------	---------	------

開 会 (午後5時30分)

開会宣言 委員長が3月教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

日程第3 教育長報告

- (1) 平成28年3月市議会定例会について
- (2) 文教福祉常任委員会について(平成28年3月7日)
- (3) 予算特別委員会
- (4) 「要望書」等について
- (5) 宇治市教育委員会後援事業について

以上5件を報告する。

[説明]

(1) 平成28年3月市議会定例会について

[一般質問] 2月26日・29日・3月2日・3日

質問議員...16名

(うち教育委員会関係10名)

【代表質問】

松峯 茂 議員

市長の政治姿勢について

- ・教育・子育てについて

水谷 修 議員

子育て応援・福祉の拡充について

- ・中学校給食の実施
 - ・学校施設改修、綺麗な学校トイレ、35人学級
- 太閤堤跡歴史公園見直しについて
- ・公民館・市民会館の存続建て替え

坂下 弘親 議員

NEXUSプランについて

- ・成果について
- ・全国学力、学習状況調査について
- ・英検について
- ・給食費の収納状況について
- ・国歌斉唱について

関谷 智子 議員

行政改革

- ・公立幼稚園の今後について
- 太閤堤跡歴史公園整備計画
- ・公民館機能移転

【個人質問】

山崎 匡 議員

子どもたちの遊び場について

- ・学校開放について

稲吉 道夫 議員

教育について

- ・不登校について

- ・中学校昼食について
- ・児童・生徒の生活習慣病について

大河 直幸 議員

中学校給食について

- ・昼食提供事業について
- ・保護者からの要望について
- ・導入を進めている自治体の動向について

中村 麻伊子 議員

教育

- ・市の教育方針について
- ・教員の研修体制について
- ・生活困窮者自立支援における学習支援について

木本 裕章 議員

グローバル社会への対応について

- ・異文化交流の推進について
- ・国家観の醸成について

宮本 繁夫 議員

(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園整備事業について

- ・公益性の高い教育施設としての公民館の機能移転について

西小倉地域のまちづくりについて

- ・公共施設の整備について

(2) 文教福祉常任委員会について(平成28年3月7日)

請願28-1号 学校施設の改善を求める請願

議案第32号 宇治市総合野外活動センター条例の一部を改正する条例を制定するについて

議案第33号 宇治市源氏物語ミュージアム条例の一部を改正する条例を制定するについて

議案第36号 財産取得するについて

個人情報の紛失について

宇治市立小倉小学校の5年生を担当する30代男性教諭が、個人情報の入ったA4サイズの文書約10枚を閉じたファイルを校内で紛失するという事象が発生した。担任は2月26日(金)の放課後、図工の評価を行うため、児童の版画とともにファイルを籠に入れて多目的室へ持って行き、作品の評価のためファイルを使用した。その後、ファ

イルは使用していなかったが、3月3日(木)午後8時30分ごろにファイルが見当たらないことに気付き、翌4日(金)の朝から探したが見つからないため、学年主任、校長に報告したものである。

原因は、本来なら常に管理すべき文書であったにも関わらず、それを怠ったことで今回の事象に至ったものである。

ファイルの内容は、担任する学級児童33人分の平成27年度3学期分の学習の評価を記録した文書で、国語、社会、算数、理科、図画工作、各教科2枚程度の記録用紙が綴じられていた。内容は児童名と各教科1～2回の単元テストの結果等が記載されていた。

対応としては、3月4日(金)の午前7時45分頃報告を受けた校長・教頭・学年主任・担任で校舎内を搜索し、授業が始まった後も校長・教頭・教務主任等担任外の教職員で、校舎内と学校敷地内を搜索した。午後5時から校長と担任が当該学級各家庭に、謝罪と説明のため家庭訪問に向かった。放課後は校長と担任の2人を除いた全教職員で午後9時30分頃まで校舎内と学校敷地内および学校周辺を搜索した。5日(土)及び6日(日)は引き続き搜索を行うとともに、前日の不在家庭に校長と担任が家庭訪問を行い、最終的に33家庭すべてに謝罪と説明を終えている。また、3月8日(火)の午後7時から保護者説明会を行っている。なお、紛失届につきましては、3月5日(土)に提出している。

最後に、再発防止について、3月8日(火)に臨時校長会議を招集し、指導を徹底するとともに、学校の職場全体の個人情報の取扱いに対する意識改革を図るための研修を強化していくこととした。また、学校においては、各学校に具備している文書取扱規程及び学校情報セキュリティポリシーに基づいた管理・運営を遵守するとともに、マニュアルに規定された管理・運営の方法等についてセキュリティの精度を高める視点から見直しを行い、市教委としてもそれをしっかりと支援していきたいと考えている。

(3) 予算特別委員会

【(仮)宇治川太閤堤跡歴史公園整備事業関連予算審査 3月14日】

【部局別審査 3月22日】

【総括質疑 3月25日】

岡本 里美 議員

生活習慣改善事業について

松峯 茂 議員

育成学級の定員オーバー対応について

・教育と福祉の連携について

山崎 匡 議員

中学校給食について

学校教材費について

坂本 優子 議員

子どもの貧困対策について

- ・中学校給食の実施について
- ・修学旅行費について

菟道ふれあいセンターの建て替えについて

水谷 修 議員

学校施設の改修について

稲吉 道夫 議員

昼食事業について

○小中学校の統廃合について

長野 恵津子 議員

公立幼稚園検討委員会について

浅井 厚徳 議員

学校図書館の司書配置について

○宇治公民館の機能移転について

(4)「要望書」等について

全日本年金者組合京都府宇治・久御山支部長より「宇治公民館・市民会館を改修し現地での存続を求める要望書」、宇治公民館・市民会館の存続を求める会代表より「宇治公民館を現地で存続することを求める要望書」、公益財団法人日本理科教育振興協会会長より「平成28年度理科教育設備整備費等補助金事業実施のお願い」、宇治市立木幡小学校PTAより「教育及び、通学路における安全確保に関する要望」、一般社団法人日本教材備品協会ジェマより「子どもたちの確かな学力の育成を図るために学校教材の計画的な整備推進をお願いいたします」の提出を受けた。

(5) 宇治市教育委員会後援事業について

宇治スポーツ少年団野球部会主催の「第40回宇治市長旗学童軟式野球大会」他13件、計14件の事業について後援した。

[質 疑]

[委 員] 個人情報の紛失について、作業終了後にファイルを籠に戻したとのことであったが、これは文書取扱規程及び学校情報セキュリティポリシーに基づいた管理・運営に沿った行動であったのか。

[事務局] 本来は、個人情報にかかる文書は鍵のかかる場所に保管するべきであった。

[委 員] 今回の件で、個人情報の学校外への持ち出しはなかったのか。

[事務局] 担任へ確認したところ、学校外への持ち出しはなかったとのことであった。

[委 員] 学校内での紛失物について、紛失届というのは提出できるものなのか。

[事務局] 過去の事例でも紛失届は提出しており、もし学校外で紛失物が見つかった際には連絡を受けることとなっている。

[委 員] 市議会で太閤堤跡歴史公園の予算が削除されたということであったが、詳細な説明をお願いしたい。

[事務局] 通常の前算委員会は、部局別審査において教育部の論議がされ、総括質疑で全体の審査を行うという運びとなっている。今回の太閤堤跡歴史公園の案件については、様々な部局に関連する案件であることから、質問が想定される部局をまたいでの審査という形となった。今年度の前算委員会については、この太閤堤跡歴史公園に関する審査の後に総括質疑を行うという運びとなった。3月26日に平成28～46年度までの、限度額が25億6千万円の前算額で整備をするという部分については修正案が提出し賛成され、30日の本会議の採決を待つという状況となっている。平成28年度の前算については可決されている。可決された内容は、宇治川太閤堤跡歴史公園交流ゾーン整備事業費及び宇治川太閤堤跡歴史公園史跡ゾーン整備事業費である。宇治川太閤堤跡歴史公園交流ゾーン整備事業費については、開発公社の先行用地取得分の買い戻しにかかる約8億5千万円の買い戻し費用である。宇治川太閤堤跡歴史公園史跡ゾーン整備事業費については、太閤堤跡の遺構再現パネルを作成することと一部用地の買い戻しにかかる約2億7千万円の費用となっている。合計約11億円の予算が可決されたこととなるが、大きくわけると、観光交流センターの運営や建築にかかる費用は削除され、用地の買い戻し及び太閤堤跡の遺構再現については、予算がついたこととなる。

[委 員] 箱物の予算が計上されない場合でもPFI手法がとられるのか。

[事務局] PFIを用いること自体については、共産党以外の賛成で可決されている。

[委 員] 公民館機能に対する否定的見解、宇治公民館の機能移転が反対されているような印象を持ったが、公民館の移転というのはなくなる方向とな

っているのか。

[事務局] 最終的には30日の採決の結果を待つこととなるが、機能移転は極めて厳しい状況である。一方で、宇治公民館は耐震化等の問題も抱えており、どういった対応を行っていくかを改めて検討していく必要がある。

日程第4 報告第1号 専決事項の報告について

[説明] 本報告は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により専決処分を行った専決第1号について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

専決第1号「宇治市少年補導委員の委嘱について」は、青少年の非行防止を目的に、日々補導活動・社会環境浄化活動を推進している少年補導委員について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定により、委嘱を行うものである。平成28年度は2年間の任期の更新の年であり、全員を4月1日付で委嘱するものである。なお、前期から継続した委員が109名、今回新たに委嘱した委員が8名、計117名となっており、男女別では、男性59名、女性58名となっている。

[質疑] なし

[討論] なし

日程第5 議案第6号 宇治市図書館規則の一部を改正する規則を制定するについて

[説明] 本議案は、図書館において、平成28年4月1日からCD及びDVDの収集貸出の本格実施を行うことに伴い、宇治市図書館規則第13条に定められた視覚障害者用録音資料である「テープ図書」が、CD及びDVDを含めた視聴覚資料と混同される恐れがあることから所要の改正を行うものである。

規則第4条では、図書館資料の貸出を受けようとする者は、図書館の貸出券を提示しなければならないと規定されているが、規則第13条に定めるテープ図書等を除くとされ、視覚障害者に対するテープ図書等の貸出については貸出券の提示を必要としていない。

このため、視覚障害者サービスとして提供する資料であることを明確にするため、「テープ図書」を「視覚障害者用の録音資料」に改め、併せて必要な文言修正を行うものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第 6 議案第 7 号 宇治市歴史資料館規則の一部を改正する規則を制定するについて

[説 明] 本議案は、組織機構及び定数配置の変更に伴い、宇治市歴史資料館規則について、所要の改正を行うものであり、規則中の主幹に関する規定を追加するものである。

教育委員会における平成 28 年度の組織機構及び定数配置については、歴史資料館と源氏物語ミュージアムの連携強化及び体制の見直しに伴い、源氏物語ミュージアム館長が歴史資料館長を兼務するとともに、歴史資料館に主幹兼歴史資料係長を設置することとなっている。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第 7 議案第 8 号 宇治市適応指導教室要綱の一部を改正する要綱を制定するについて

議案第 9 号 宇治市総合野外活動センター規則の一部を改正する規則を制定するについて

議案第 10 号 宇治市立小学校および中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を制定するについて

[説 明] 本議案は、学校教育法等の一部を改正する法律が平成 28 年 4 月 1 日に施行されること等に伴い、教育委員会例規について所要の改正を行うものである。

まず、議案第 8 号「宇治市適応指導教室要綱の一部を改正する要綱を制定するについて」は、本要綱第 1 条中で示される適応指導教室の通所対象とな

る者に、義務教育学校等を加えるものである

次に、議案第9号「宇治市総合野外活動センター規則の一部を改正する規則を制定するについて」は、本規則第4条で示される小中学校の定義に関し、義務教育学校等を加えるものである。

また、平成28年4月より、市内に認定子ども園が設置されることから、総合野外活動センターの使用対象として認定こども園を追加する。

次に、議案第10号「宇治市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を制定するについて」は、本規則第6条中の就学先の変更に係る対象学校に義務教育学校等を加えるなどの変更を行うため、所要の改正を行うものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第8 議案第11号 市職員を任免するについて

委員長より、本件は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 本議案は、定期人事異動に伴う宇治市教育委員会職員の任免について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき提案するものである。

部長級では、中村俊二教育部長が定年退職となり、後任として市長公室澤畑危機管理監が着任し、教育部副部長の畑下茂生が市長部局へ転出し、後任に現建設部参事兼建設総務課長の伊賀和彦が着任する。

課長級では、教育総務課長の河田政章が市長部局に転出し、後任に現福祉こども部保育支援課長の縄手弘が着任する。学校教育課長の上道貴志が市長部局に転出し、後任に現学校教育課副課長兼学校管理係長の井上宜久が着任する。学校教育課副課長兼学校管理係長の後任には、現政策経営部財務課の三村敦が着任する。中央図書館主幹兼図書係長に現中央図書館図書係長の嶋田ゆみが着任する。歴史資料館長の坂本博司が退職し、これに伴って現源氏物語ミュージアム館長の西澤久美子が源氏物語ミュージアム館長と歴史資料館長の兼務となる。歴史資料館主幹兼歴史資料係長に現歴史資料館歴史資料係長の小嶋正亮が着任する。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

日程第9 報告第2号 専決事項の報告について

委員長より、本件は人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明] 本報告は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第3号の規定により専決処分を行った専決第2号について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

専決第2号「教職員の任免について」は、定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職以外の任免について府教育委員会に内申するため、専決処分をしたものである。

[質 疑]

[委 員] 異動の規模はどの程度であったか。

[事務局] 教員の転出が小中学校併せて20名、転入も同じく20名である。市内転補は42名となっており、例年よりも若干少なめとなっている。

[討 論] なし

閉会宣言 委員長が3月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時30分)